

# 平成27年度市民まちづくり活動促進テーブル

## 第1回事業検討部会

### 会 議 録

日 時：平成27年10月6日（火）

場 所：札幌市役所本庁舎 8階 1号会議室

## 1. 開 会

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、皆さんがおそろいですので、早速、始めたいと思います。

本日は、お忙しいところをお集まりいただき、まことにありがとうございます。

定刻となりましたので、これより、市民まちづくり活動促進テーブル事業検討部会を開催させていただきます。

それでは、会議を始めるに当たりまして、市民自治推進室長の小角よりご挨拶をさせていただきます。

○小角市民自治推進室長 市民自治推進室長の小角でございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、当会議にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、昨年6月に策定しました第2期市民まちづくり活動促進基本計画の平成26年度の取り組み結果並びに27年度の取り組み状況について、後ほど、資料に基づきご報告をさせていただきます、今後の取り組みに向けた委員の皆様からのご意見をいただければと考えております。

皆様におかれましては、6月の全体会議の際にもお集まりいただきましたけれども、その後、札幌市では、4月の市長選により秋元市長にかわりまして、その最初の政策予算となります補正予算が7月に成立し、ようやく平成27年度事業を本格的に稼働し始めたところでございます。

また、今、追加で資料をお手元にお配りさせていただきました今後5年間の市の中期実施計画となりますまちづくり戦略ビジョン・アクションプランをお配りさせていただきました。これは、今年度を初年度といたしまして、今後5年間の市が実施する事業をまとめたものでございます。

お手元にお配りしたものは概要版でございますので、基本的な枠組み、前段の説明についてはフルバージョンと同じですけれども、後ろの個別のテーマごとの事業については、主な事業を抽出してということでまとめております。これらにつきましては、来週10月13日から11月24日までの間、パブリックコメントを行いますということで本日公表させていただきます。

中をご覧になられて、もし何かご意見がありましたらいただければと考えております。

いずれにしても、今日の説明に使わせていただく資料、あるいは、アクションプランをごらんいただきますと、今のところ、市のほうでも市民自治の推進、まちづくり活動の促進に向けてどんなことをやろうとしているのかということがある程度見えてくると思っておりますけれども、運用の中で必要であればさらに取り組みについて随時補強をしながらやっていきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思っております。

本日は第1回目の事業検討部会でございますけれども、今後の予定としましては、2月

ごろに第2回目の開催を予定しております。委員の皆様におかれましては、年度末が近づき大変ご多忙の時期かとは思いますが、ご出席を賜りますようお願い申し上げます。挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 2. 議 事

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、これより会議に入らせていただきます。これからの進行は事業検討部会にお渡ししたいと思っておりますが、1点、本日は小内部会長から急遽欠席のご連絡をいただきました。本日の進行は副部会長の喜多委員にお願いしたいと思います。急なお願いですが、申しわけございません。よろしくお願いいたします。

○喜多副部会長 それでは、本日、副部会長として、皆様のご意見をたくさんお聞きして活発な会議にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料と議事の進行について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それではまず、本日の資料について説明を申し上げます。

まず、1点目は、両面白黒の4ページ物になりますが、第2期市民まちづくり活動促進基本計画の平成26年度の取り組み結果と今後の取り組みについてというものがございます。2点目は、同じく第2期の促進基本計画の計画事業の平成26年度取り組み結果です。横の表になっている裏表24ページ物のA4判でございます。同じく、基本計画の概要版というカラーの8ページ物と冊子の本書がございます。そのほかに、参考資料といたしまして、さぼーとほっと基金の状況についてということで、A4判1枚物の棒グラフと表が書いてあるものがございます。まちづくりのレシピという冊子でカラー版のものです。続きまして、地域×NPO連携ガイドという小さめの冊子のブルーのものでございます。もう一枚、ソーシャルデザインセミナーです。これは1枚物のカラー版でリーフレットになっております。それから、先ほどお渡ししましたアクションプランの概要版になります。

足りない資料等はございますか。

続きまして、本日の議題について説明いたします。

本日は、第2期市民まちづくり活動促進基本計画の平成26年度の取り組み結果について報告し、現在、どういう取り組みをしているかということの説明をしまして、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○喜多副部会長 それでは、早速、基本計画の取り組み結果を話し合うのですね。まず、事務局から説明をお願いします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、早速、説明を申し上げます。

説明に使いますのは、一番最初にお伝えしました両面印刷の4枚物です。そちらから説明させていただきます。

第2期の基本計画の基本目標を4点定めているのですが、基本目標ごとに整理をさせていただいております。計画の目標は四つで、参加、向上、交流、連携です。それぞれの目

標には基本施策3点の施策を設けておまして、特に重要な取り組みには二重丸を書いております。また、それぞれの目標には、目標を定めて計画最終年の平成30年度の目標値まで達成度について隔年単位で進捗管理を行っていくという指標を設けております。

本日の資料につきましては、平成26年度はどういう取り組みをしたのかということと、成果指標の達成状況をまとめ、さらに促進テーブルの委員の皆様から以前にご意見をいただいておりますので、その意見をまとめたものを記載しております。

さらに、平成27年度現在はどういう取り組みをしているか、また、今後に向けてということで、目標ごとに整理しておりますので、これを使って説明させていただきます。

結構ボリュームが多いので、ちょっと長目の説明になってしまいます。

○喜多副部長 全部一括で説明をしてから議論ということですね。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） そうですね。目標の4点まで終えて意見をいただきたいと思います。

まず、基本目標1の「参加」でございます。

基本施策は3点あります。まず、まちづくりへの理解促進と参加の機運醸成、2点目は、市民の生活スタイルや状況に応じた多様な参加機会の提供、3点目は、団塊の世代・若者・子どものまちづくりへの参加促進という三つの施策になりまして、それぞれの取り組みについては丸ポツで書いております。

1点目は、町内会の意義や役割を伝えるテレビCMの制作を行っております。これは、町内会の活動を総合支援事業費という中で行われておまして、平成26年度は町内会の参加を促すためのCMをつくり、テレビで流すほか、映画館やインターネット、チ・カ・ホで放映をしたりという啓発活動を行っております。

これに関連して、同じ事業の中で不動産関連団体と連携しまして、市内の転入者向けに町内会加入のPRのタブロイド誌をつくったり、チ・カ・ホで啓発イベントを行ったり、そのような形の取り組みを行っております。

二つ目の子どもの参加を促進する子どもサポーター養成事業ですが、こちらは、子ども未来局子ども育成部で行っている事業です。これは、子どものまちづくりへの参加の意義や子どもとのコミュニケーション、活動企画、そういうものを学ぶ研修でサポートをする大人を対象にして行っているもので、去年は延べ80回ぐらいしております。

続きまして、2点目の取り組みの事業につきましては、寄附つき商品の販売、購入機会の促進ということで、さぼーとほっと基金でこのような商品を設けております。寄附や募金によらずに商品の購入をして間接的に寄附をしていただく、それがまちづくりの活動の財源になるという仕組みでして、現在は六つほど商品があります。例えば、株式会社きのとや様から毎年いただいている寄附ですけれども、クッキーの売り上げをいただいていたたり、株式会社宮田屋珈琲様からドリップコーヒーの売り上げの寄附をいただいています。それから、雪印メグミルク様では酪農と乳の歴史館という社会見学施設があるのですが、ここの入場者の数によってご寄附をいただいているという取り組みをしております。

二つ目は、ちえりあ市民講師バンクですけれども、教育委員会生涯学習部が所管をしているものでして、地域の市民を講師に迎えて、実際にご近所先生という名前でその講義などを行っているという取り組みでございます。

3点目は、子どもたちがまちづくりセンターにおいて活動を体験するというものです。こちらは次世代の活動の担い手発掘育成事業というものの中で行ってございまして、1日まちセンの所長を体験するとか、中学生の生徒会と町内会の役員が意見交換をするというような取り組みを行っております。

シニア大学につきましては、保健福祉局高齢保健福祉部で行っているもので、地域で活躍するリーダーを育てるという目的で行っております。この目標につきましては、今お話をしたようなさまざまな部局、いろいろな事業で取り組んでおります。

続きまして、成果指標です。

こちらは、平成25年の実績と26年の実績を書いておりますが、市民まちづくり活動に参加したことがある人の割合が25年の実績が32.4%だったものが26年度に94.1%ということで、非常に高くなって顕著な伸びを見せております。

この数字は、毎年、市長政策室で実施している指標達成度調査でとっているのですが、平成25年と26年のアンケートのとり方を少し変えております。と申しますのは、平成25年度は、まちづくり活動に参加したことがある、ないという設問がありまして、アンケート用紙の裏面にいろいろなまちづくり活動の具体的な中身が書いてあって、そこに丸をつける形になっております。

今回の平成26年度につきましては、具体的にまちづくり活動でこういう活動を行っておりますかという設問を最初に入れて、自分たちが身近でやっているものもまちづくり活動だったのだということ認識させるような形の設問にしております。そうしますと、まちづくり活動のイメージが伝わりやすく、結果、このような高い数字になったのかなと考えております。中でも、ごみの分別とかごみステーションをきれいにするとか、マナーの順守とか、本当に身近なものもそうなのだということでこういう項目については結構高い数字になっています。そういった意味で、非常に高い数字になっているということでございます。

そのほか、町内会加入につきましては横ばいの数字で、さぼ一とほっと基金については昨年より上回っている状況になっております。

この目標について、以前の促進テーブルの意見では、市民まちづくり活動が市民に浸透していないのではないかとか、具体的なイメージをもっと共有したほうがいい、個人ではなかなか寄附がしにくいのではないかとかというご意見をいただきまして、今までの実績などを踏まえて平成27年度の取り組みとして2点を行っております。

1点目は、まちづくり活動団体情報提供システムです。これは、いろいろな市民活動団体の情報をばらばらに提供しているところですが、これを一元的に管理してホームページ上でデータを閲覧できるようにしたいという考えで、今年度中にシステムを構築す

る予定になっています。

また、情報の提供だけではなくて、さまざまな活動をどういうふうに行っているかというコンテンツの作成もこの中で考えたいと思っております。

それから、個人寄附につきましては、今、実施時期は検討中なのですが、さぼーとほっと基金はクレジットカードの払いを導入したいと考えております。これはさぼーとほっと基金だけではなくて札幌市全体の寄附について同じような形でクレジット払いが可能になるようなシステムを考えているところです。

続きまして、基本目標2の「向上」になります。

基本施策につきましては、こちらに書いてある3点でございます。主にここでは市民活動サポートセンターでやっている事業について記載しております。市民活動サポートセンターでは、ご承知のとおり、情報の提供とか、交流活動、研修などを行っております、特に、研修、学習については市民活動に係る講座とかNPOのマネジメント講座などを開催しております。

1点目のまちセン運営のための研修、報告会の実施というところも、まちづくりセンターの地域自主運営化推進事業で行われておまして、自主運営に移行したまちセンの実務者会議、税理士、社労士による相談窓口の実施とか、そのようなセミナーを行っております。

2点目の取り組みは、先ほどお話をしましたサポートセンターでのいろいろな講座を実施しているところです。

3点目の社会的課題の解決能力向上のための人材の育成です。こちらは、ボランティア活動センターのことが掲載されています。こちらにつきましては、保健福祉局で行っております、市の社会福祉協議会が設置しているものです。それぞれ地域福祉に関する研修やボランティア活動の研修を行っております。

続きまして、大学と連携してソーシャルビジネスに関するセミナーなどを実施しておりますが、こちらは、経済局産業振興部で行っております、ソーシャルビジネスをどんどん立ち上げていきたいといった事業者の育成を目的にして、札幌学院大学と連携して研修を行っております。

以上、2点目の目標「向上」につきましては、サポートセンターを中心に、ほかの部局でもいろいろな研修、講座などを広く実施しているところです。

成果指標につきましては、こちらに書いてあるとおりでございます。この目標についての促進テーブルの意見ですが、例えば、さぼーとほっと基金を活用する団体が固定化せずに、もっともっと広がりを持たせるべきではないかとか、さぼーとほっと基金の利用団体のニーズ調査も必要ではないかといったご意見をいただいております。

これにつきましては、今、さぼーとほっと基金を利用している団体ですけれども、団体登録は460件程度あるのですが、利用したことがあるのは7割ぐらいですので、3割の団体は利用したことがないということでございます。去年は、助成団体とこれから登録をし

たいと考えている団体に対して説明会を行っております。37団体から50名程度の方に参加していただきまして、改めて、さぼーとほっと基金の利用を呼びかけたところです。今後も引き続き行っていきたいと考えております。

ニーズ調査につきましては、助成内容のほか、基金制度のあり方や寄附方法なども含めて基金制度の効果的な運用ということを含めたニーズ調査を来年度に行いたいと考えております。

続きまして、基本目標3の「交流」に参ります。

3点目はここに掲げているさまざまところで地域交流の活動を促進、支援しているというものになっています。1点目は、各種サロンで高齢者や子育て関係のサロンを保健福祉の分野、それから、子ども育成分野でいろいろ行っております。この状況につきましては資料の中段でございます。市内で約900のサロンが行われているという状況になっております。

2点目の地域交流の場の整備につきましては、今年度、真駒内緑小学校に子どもの体験活動の場を整備しまして、「まこまる」という名称でオープンしましたが、ここでは多世代交流やコミュニティカフェを併設して進めているところでございます。

それから、地域活動の場整備支援事業です。これは、地域資源の再活用、市民からの企画を募集して空き家や空き地の活性化をするために改修費用などの支援を行うといったものでございます。

3点目につきましては、まちづくりのレシピの整備、戦略的地域カルテ・マップの整備、活用ということになっておりまして、まちづくりのレシピにつきましては、先ほど冒頭にお話をいたしましたカラー版の各地域で行われているまちづくりのいい事例を紹介しているものをつくって、取り組み事例の共有を図ったところでございます。

成果指標につきましては、ここに書いてあるとおりですけれども、交流の実感につきましては、アンケート調査が平成26年度にできておりませんので、こちらについては、今後調査を行いたいと考えておりますが、先ほどお話をしました地域でこれだけのサロンが行われているというものを参考にさせていただきたいと思っております。

これを踏まえて、平成27年度 of 取組計画ですけれども、地域活動の場整備支援事業、地域マネジメント推進事業ということで、まちづくりセンターごとの将来推計人口などを盛り込んで、今後、地域住民がそこでどういう課題を考えて解決していくかといった話し合いの場をどんどん広げていきたいと考えております。

平成26年度はモデルで3地区行いましたが、今後、徐々に全区に広げていくといった状況になっております。

続きまして、基本目標4の「連携」でございます。

連携につきましては、3点が基本施策になっております。

1点目につきましては、区全体で行うべき取り組み、複数地域にまたがるまちづくり活動を支援ということで、各区で行われております元気なまちづくり支援事業が行われてお

ります。

続きまして、企業の社会貢献活動の促進につきましては、「買って食べてSAPPORO（サッポロスマイル）プロジェクト」と書いてございますが、市内の店舗に協力していただきまして、そこで寄附つきメニュー・商品を設けていただきました。去年は135店舗に協力いただきまして、市民が4万2,000人ぐらい利用したということで、1月から2月末までの2カ月間、協力をいただいて、寄附つき商品・メニューを提供していただいております。そのような形での社会貢献活動をつくり出しているというところでございます。

それから、PR映像によりさっぽろまちづくりパートナー協定の周知をしたということもございまして、こちらの札幌市と企業がさまざまな分野で協力をしてまちづくり活動に取り組むということで、現在は16社と11協定を結んでおります。このようなパートナー協定を結んでいるということの周知を図るために去年はチ・カ・ホでPR映像、デジタルサイネージを流して周知を図ったり、そのようなことをしております。

それから、3点目は異種連携の促進とコーディネート人材の育成というところでNPOによる地域ネットワーク事業というものを行っております。地域にネットワークを持つNPOと町内会との連携事業について支援したり、補助をするというものでございまして、本日の資料の小さな冊子の地域×NPO連携ガイドに事例などを載せております。

それから、社会課題を解決する人材育成のためのワークショップも行っております。こちらにつきましては、カラー版のソーシャルデザインセミナーと書いたチラシがございまして。去年は学生などが多く参加をしていただいたのですが、身近な地域の課題を自分たちで発見して解決をするためにワークショップを行い、実際にフィールドワークをして解決を探していくというものでございますが、今年度もそれを行う予定でございまして。

成果指標についてはこのとおりになっておりますが、団体の連携と異種団体の連携、こちらの活動団体の割合については平成26年度に調査をしておりますので空欄になっておりますが、こちら先ほどお話をしたさぼーとほっと基金のニーズ調査なども機会を利用して各団体の意識調査を引き続き行っていきたいと考えております。

この目標についての促進テーブルの意見ですけれども、例えば、この中では社会貢献によってもなかなか企業で何ができるかわからないといったことですか、さまざまな団体の連携を促進するための先駆的な事例とか好事例を紹介することがいいのではないかといいようなご意見をいただいております。

それを受けまして、平成27年度の取組計画、今年度に行っている事業ですけれども、企業の地域社会貢献活動コンサルティング事業を行っております。これは昨年度も行っているのですが、引き続き今年度も行っております。

これは企業が新たにCSR活動を行う場合にどうしたらいいのだろうということをアドバイスして取り組んでいただくというような支援をする事業でございまして。

それから、さまざまな団体の連携を促進という意味では、昨年度も実施いたしました、



NPOによるネットワーク事業です。今後は、NPOと町内会だけではなく、もっとさまざまな団体と協力、連携をして地域の課題に取り組むといった方向で進めていきたいと考えております。

駆け足でしたけれども、以上で資料の説明を終わります。

○喜多副部長 それでは、今説明があった内容についてご質問やご意見などがありましたらお願いいたします。

○事務局（小角市民自治推進室長） 取組事例の詳細は、A4判横の紙に書いております。そのうち、代表的なものをこちら側の資料にピックアップして、各章の柱ごとにどんな事業をやったのかということをもとめています。

例えば、1ページ目の2の町内会活動総合支援事業は先ほど基本目標1「参加」のところの一番最初に説明をした町内会のテレビCMの作成のほか、不動産団体と連携してというのがこの説明です。

○喜多副部長 テレビCMは見たことがありますか。

○福士委員 あります。

○事務局（小角市民自治推進室長） 一応、データの的には8割の人が一度は見ているという報告を受けています。

○喜多副部長 そうなのですか。では、私は2割の人に入っています。

○事務局（小角市民自治推進室長） ただ、延べ人数の計算なので。

○喜多副部長 テレビを見ていないからかもしれません。

○池田委員 テレビCMはいいですね。

○事務局（小角市民自治推進室長） ただ、1年を通じてというと事業費的に広告枠はなかなか大変なので、基本的には、イベントの前後と、一番多いのは年度末、年度頭の異動の時期に集中しています。そのほかは、地下歩行空間とか、ほかにも幾つか街頭テレビで市の広告枠を持っているので、そこで流したり、区役所の戸籍住民課のモニターは音声は流れないのですけれども、待っている間に流しています。

○喜多副部長 町内会に入りましょうというものですよね。

○事務局（小角市民自治推進室長） そうです。余りお仕着せになるよりも、今回の2年間のコンセプトは、加入されていない世帯の多くは子育て世代と若者なので、若い人たちもしっかり地域の人たちと一緒にこんなことをやっていると実際にある場面を切り取ってつなげてCMにするという組み立てになっています。

○喜多副部長 膨大な量ですが、今の説明に対して質問はありますか。

○池田委員 成果がすごく出てきている感じがします。具体的に出てきています。

○江田委員 平成26年の実績で市民まちづくり活動に参加したことがある人が94%なのに、平成30年度の目標と既に逆転しているような気がします。

○事務局（小角市民自治推進室長） これは、平成25年に策定したときの目標が70%なのですけれども、下の促進テーブルの意見にもあるとおり、受け手と共通の具体的なイ

メージができていないので、人によって市民まちづくり活動と言われたときのイメージの違いですね。町内会活動は違うとか、地域のお祭りとかごみ拾いに参加したのは違って、市民まちづくり活動イコールすごく限定的にNPOの活動などに参加しなければならないのではないかと、ばらばらだったのです。今までのアンケートの聞き方も、市民まちづくり活動に参加したことがありますか、ないですかという聞き方を先にしてしまったので、人によって自分がやったことがあるのが該当する、しないと各々の基準でやってしまいました。

今回、変えたのは、該当する活動を例示して、これをやったことがありますかとチェックをしてもらいます。どれもなかったら何もやったことがない、どれかをやれば少なくとも一つはやっています。

問題は、先ほどの説明にあったごみの分別です。全てのごみの分別がまちづくり活動かという議論はあるところですが、ごみの減量化とカリサイクルを考えてしていただいているのなら立派なまちづくり活動だということで入れています。説明のアンケートにもそういうことを意識した分別という書き方はしているのですが、仮にこれを外しても8割ぐらいはやったことがあるという結果になっています。

厳しいのはその下の町内会加入率です。下げ止まってはきているのです。下落率はだんだん小さくなっていますし、実際には、毎年3,000世帯ずつぐらい加入世帯数は増えているのですが、分母の増え方のほうが大きいです。若い方の転入のほか、多いのは地方都市のご高齢の方が年をとられたので、息子さんとか娘さんの近くにとということで、札幌の場合、結局、集合住宅が多いので、同居ではなくて近くにまた別に世帯を構えてということ。なので、分母は大きくなってしまいます。

○喜多副部長 市民まちづくり活動はごみの分別があったのですけれども、個人でもできるような形の事例を上げたということですね。

○事務局（小角市民自治推進室長） そうです。ちなみに、これが平成25年度のアンケートです。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 平成25年度は一番下に「まちづくり活動に参加したことがありますか」と問いがあります。

○喜多副部長 それだったら全然ですものね。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） その問いに続いて裏面にまちづくり活動の具体的な事例が載ってはおります。

○事務局（小角市民自治推進室長） 平成25年度も、参加したことがあるかという問いと具体的な事例を同じページに載ることを前提にそういう設問方式にしたのですが、たまたま編集の段階でページが変わったので裏を見ないまま前の質問に答えたということ。す。

○喜多副部長 でも、すごいですね。工夫しただけでこんなに結果が変わるのですね。

○事務局（安岡市民活動促進担当課長） 促進テーブルからいただいた意見で、市民まちづくり活動という言葉が市民に浸透していない、具体的なイメージを共有したほうがよい

というのがまさにそうで、市民まちづくり活動が何なのかというところが平成25年と26年のアンケート結果を見ても違うということがわかると思うのです。言葉だけ聞いたものと、実際にどこまで入るのかというイメージは共有されていないというところだと思います。

○喜多副部長 今度は、もう一歩進んで団体に入って何かをやるとか、そういうのも入れるといいと思います。

○事務局（小角市民自治推進室長） 理解形成ということ言えば、指標自体は上がったのですが、個々の団体がどんなことをしているのかという理解はもう十分かという、なかなかそこには至っていません。下の平成27年度の取組計画に書いてあるシステムも、一つには、今、NPOの認証を受けるのは、それはそれで資料を提出してください。それから、その情報のページの登録があります。それから、市民活動サポートセンターも利用団体登録がまた別です。さぼりとほっと基金を使うのだったら登録してくださいと全部別々の登録だし、別々のページがあるのです。

全部1カ所で一元的にできるようにしようということで情報を集約するということが一つと、もう一つは、リアルな活動状況の情報が提供できるようにしようということで、ここは、プラットフォームをつくっただけではだめで、各団体がそこに投稿してくれないと機能しないのですが、個人の寄附も、今はうちのページの登録団体一覧を見ても、定款が載っているだけで、今、何をやっているのかがわからないので動機づけとして弱いです。そうではなくて、今年はこんなことをやった、これからこんなことをやろうとしているということが見えて初めて動機になるのかなということで、そういう情報を提供できるようにしようということが1点です。

それから、個人寄附の裾野の拡大のためには、今は、寄附申出書を出して、納付書が届いてから金融機関に行つてという面倒さがあるので、これをインターネットのページからクレジットカードで払えるように、手軽にできるようにということで、下にあるクレジットカード払いは早ければ12月頃からを予定しています。

○喜多副部長 今、市民活動をしていて、人材が足りなくて、本当に市民活動に関心がある人をゲットしたいというのが各団体の悩みであると思うのです。なので、それぞれには市民活動をしているという数字が出ているのですが、将来、自分が活動を立ち上げてもいいし、自分が何かやりたいと思っている人の数も、そこが上がっていくことで市民活動に関心を持っている人が増えるという数字の見せ方もあるかなと思います。

○事務局（小角市民自治推進室長） もともとの前の計画をつくる時に提供させていただいたデータでまちづくり活動に関心があるのは、7割の方がいながら、実際にやったことあるのが4割、その差は3割というのがあります。どうやって気軽に参加できるか、どっぷり団体に所属するような参加というのはなかなか敷居が高いので、思ったときにちょっとやれるだけ参加できるような機会の創出の仕組みをできないかというのは考えているところです。

○事務局（安岡市民活動促進担当課長） 実際には、このシステムの中でも、インターネットで配信するだけではなく、スマホで配信できるようにして、「いいね!」とか「シェア」で広げていけるような形にしたり、地図情報を入れて、それは団体に自分たちの活動情報を入れていただけなかったら有効活用にならないのですが、今、この近くで何があるかといったときに地図を見たらここでこんな活動をしているというような情報にアクセスして、ちょっと興味がある人が参加しやすい、一步踏み出すきっかけづくりという形で使ってもらえるようなシステムにしたいと思っております。

○事務局（小角市民自治推進室長） きっと、最初からこれに出ようと思って地下鉄に乗って、あるいは、バスに乗って行く人はもともと参加している人なのです。そうではなくて、たまたま街中に来たとか、どこどこに行つて時間があいて、このあたりでどこかの団体がイベントをやっていないかを見たときに、ここでこれをやっている、では、のぞいていこうということで、チ・カ・ホにおいていけば今日はこんなことをやっているのだねという情報をなるべく提供できるようにしたいと思うのです。これは、行政がこういう形にしてしまうと、情報をもって審査して決裁をやってと手続きしているうちに実施日は過ぎてしまうので、そこをどうやってリアルに投稿できるようにするかというところを、今、検討中です。

○喜多副部長 それに各団体からもアクセスができて、団体から発信できるということですね。

○事務局（安岡市民活動促進担当課長） 全ての情報を市に提供いただいて市が入力しているのでは数に限りがありますので、登録した団体がみずから進んで発信していただけるような形にしたいと考えています。

○事務局（小角市民自治推進室長） それにはSNSみたいなものもいいと思っています。行政側のサイトでは、この団体はこういう団体で、年間事業報告書でこんなことをやっていますという市が責任を持って情報の開示をするほかに、登録した団体のコミュニティサイトみたいな感じでやれば、投稿方式はできるのではないかと思うのです。

○喜多副部長 若い人はいいですが、福士委員、どうでしょうか。

○福士委員 いろいろな手法でいえば、市は考えているのだろうけれども、僕がこれを見て基本3の交流は取り組んだばかりだからどうなのかわかりませんが、3-2の地域交流の場の整備というところで2点ほど出ています。

これは、真駒内の緑小学校は「まこまる」ということで動いてはいるのです。ところが、関心度が極めて低いのです。例の市立大学のCOCの絡みもあって、大学のキャンパスが一つ増えたという状況でやっているのですが、あれも29年で切れるのです。その後になんというふうにするかという課題や、時間をかけて有効活用していかなければならないだろうという問題があります。

また、詳細の中にありますけれども、これから学校統廃合等によるところで、学校の中にまちづくりセンター、児童会館とかさまざまなものを入れるという動きがあるのです。

既に二条小学校と大通と西まちづくりセンター云々とありますね。これも、地域の長年の思いがあって、必ずしもそうならない場合もあるのです。例えば、我々は石山地区は四つの小学校をが二つに統合ということを盛んにやっています。当然、新年度に向けた予算等の関係があって急ぐのはいいのですが、急ぐというのは、年内に学校の中にまちづくりセンターを入れるのかどうかという部分があります。

○事務局（小角市民自治推進室長） 加えて、どの小学校にするのかということですね。  
○福士委員 学校と児童会館というのは意外と近いからありかなという感じはするのですが、地域の拠点のまちづくりセンターをその中に入れるということになると、様々な人が出入りする中で、子どもたちの安全確保のための監視の問題なども出てくる可能性があるのです。そうすると、まちづくりという視点から物事を考える部分とはちょっと乖離するところがあるのです。そんなことで、今、我々の地域として検討している状況です。交流の場は当然必要なだけけれども、ここら辺は、人が集まれるような、これなら行ってみてもいいねという展開をしていかないと、間違いなく学校は統合というのが出てくるのだろうし、学校に入れるという一つの選択もあるのだろうけれども、これと併用した別な方法も考えた展開をしていったほうがより地域のお互いの交流というか、拠点があることによってそこに人が随分集まるのです。それもこれからの検討の一つかなという感じがします。

○事務局（小角市民自治推進室長） 委員がおっしゃられたように、学校統廃合の問題を抱えている地区でまちセンをどこに統合するか、残る学校側にすればそこだけが物すごく機能集約されて、逆に統合された地域側が空洞化しかねないという問題もあります。そういう地区ではなくても、今のまちセンはこの地区の中心ぐらにあるのだけれども、小学校は、意外とそうではなくて、地区の端にあたりというときに、地域のまちづくり活動の拠点と言いながら、何でわざわざ端っこに行くのだとか、いろいろな問題も地区によってはあると思います。

市としては、今までの児童会館は児童会館専用施設として、まちセン地区会館はまちセン地区会館専用施設として、地区センターは地区センター専用施設として、今までは1目的1施設方式で建ててきたのですが、これをまともに更新しようとするピーク時には年間700億円ぐらいかかってしまってとても耐えられないわけです。

基本的には、児童会館でも子どもたちが放課後に利用するのは3時以降ですね。それから、夕方の6時頃までとかです。そうすると、午前中はあいているというときに、老人クラブなどの活動に対しては、午前中とか午後の比較的早い時間を共用化できないかという多機能化のことで、多世代交流の促進ということで、それぞれがばらばらに活動しているのを活動の場を共有化することにより、見える化をして少し手を取り合うとか、例えば町内会とPTAの連携は大事だよねというのは複合化の基本的考え方としてあるのですけれども、委員がおっしゃるとおり、地域に本当にそれが立地場所とか、すぐ近くに町内会館、市民集会施設があって競合関係になったらどうするのだろうかとか、地区会館を建てる時に地域から多額のご寄附をいただいているので、その耐用年数が来て使えないのならとも

かく、まだ使えるときにその取り扱いをどうするのだといういろいろな問題点はあると思います。

ですから、市長政策室企画課との話では、原則論として、そうせざるを得ないのはわかるけれども、地域の状況を踏まえてちゃんと画一的にやるのではなく、実際にやる時には、その地区と十分話をして意向に沿った形でやってほしいということは主張しているところです。特に、石山の場合は、例の配置適正化計画の話もあって非常に複雑だと思います。

○福士委員 せんだって、中央区の資生館小学校を見に行くと、あそこは児童会館が併用なのです。あれは24時間から2人ガードマンがつくのです。ああいう状況の管理下でやるのであればどうかかわからないけれども、全体的にイコールということになると、今度は別な面でのリスクが考えられるという感じがします。

まず、真駒内緑小学校はこれから統廃合の矢が立って、空き教室の有効活用ということ考えたときに一つのサンプルみたいな部分があるのですが、今のままでいくと、あいた学校の有効活用というテーマからちょっと外れているのかなという感じです。

○事務局（小角市民自治推進室長） 今、進めている小学校複合化と「まこまる」の事例はちょっと違っています。「まこまる」は、おっしゃられたとおり、市立大のCOCが始まりで、先にそういう活用方針があって、さらに子どもの体験活動の拠点施設を併設化し、上の部分を民間活用を図るなど、通常地域コミュニティ施設とは異なり、市の施策との連動性が高い施設となっています。

○福士委員 そうですね。サンプル的な感じで、現在、フロアもあいていて募集しているのだけれども、一向に入らないのです。やっぱり、高いという経費もあるし、そういうものも十分検討して、地域でこのぐらいの部分だったら入れるよという環境づくりをしてあげたほうが、せっかく活用するのにおいては障害がないのかなという気はします。

○事務局（小角市民自治推進室長） 1棟まるまるあの床を使い切れるという団体は、なかなか難しいかもしれません。

○福士委員 そうですね。我々のところも、今、二つの学校が一つになって、一つのあいた学校をどういうふうにするかと盛んに検討し始めています。解体というのが一番手っ取り早いけれども、体育館関係とか一部を残して、地域なりでさまざまなサークルをやっていますから、そういったものに活用してもらおうような方法を考えると、簡単に言うと、地域の大学的なもののモデルをつくり上げるということで盛んに進めています。

だから、地域が考えた提案をしていって、それを有効活用ということに持っていかなければいけないのです。逆から行ってしまうと、真駒内みたいなパターンになるのかなという感じがします。

○事務局（小角市民自治推進室長） そういう意味では、今、福士委員がおっしゃられたように、もみじ台が4校を2校にした利用が近いですね。全部を使うのではなくて、体育館と一部を残して、それは、たまたま近くの大学がサテライトのように使いたい、そこ

で使わないときには地域にも開放します、というような提案だったかと思います。もみじ台地区も体育振興会の活動がかなり盛んで、そういうニーズを受けて開放しますという条件つきで募集するという今の姿で計画としてまとまるまでは、相応の検討時間をかけていますね。

○富士委員 簡単なことを言うと、大いに使われるような方法を考えなければだめですね。下にあるサロン関係は非常にいいと思います。どんどん増えていますからね。特に、高齢者のサロンというのは、助成金等もにらみながらやって、こういう部分は大いに太くしていくことによって、高齢社会に間違いなく対応できるパターンができると思います。それに並行して、子育てサロン等も一緒にやれば一緒に動くと思います。問題は、上の部分をどういうふうに今後わかるようなものに肉づけしていくかですね。

○事務局(小角市民自治推進室長) 小学校にコミュニティ施設機能を入れようという、そこもあるのです。ご高齢になる、あるいは、小さいお子さんを連れて抱っこしていくことを、バスを乗ってとか、長い距離を歩いてというのは大変ですから、歩いていける場所にサロン等に使える空間があれば一番いいのだろーと思います。市有施設の中で配置密度の一番高い公共施設は小学校です。これが市内に200ありますから、そこにそういった機能を整備するということは、小学生でも歩けるという身近な距離に必ずあるという姿を目指そうというのはもともとの発想ではあります。

○喜多副部長 「まこまる」は指定管理ということですが・・・。

○事務局(小角市民自治推進室長) 運営については、今、内部で調整中です。

○富士委員 まだ決まっていません。

○喜多副部長 自主運営まちセンを抱える地域としてはどうなのですか。

○富士委員 自主運営は極めて簡単なのです。自分たちがやりやすいようにやるということです。そういうものが当初の発想のはずです。だから、余りごちゃごちゃ言わないで、地域が必要とするまちづくり活動に専念できる仕組みをつくっていけば、間違いなく協力します。

○事務局(小角市民自治推進室長) 地域の活動の活性化など、ソフト面に対する支援機能をしっかり発揮できる仕組みづくりは必要だと思っています。一方で、従前の地区会館機能に加えて、地区センター機能も移してくるような形の中で施設の維持管理。運営も担うとなると、受け付けから苦情対応からいろいろなことを全部担わなければいけなくなるので、それはその負担を踏まえて慎重に検討する必要があると思います。

○喜多副部長 それはやる気がないのですね。

○富士委員 余り無理はしません。

○喜多副部長 やっぱり、ソフトの面を、管理ではなくて、どういうふうに使ったらいいのかという提案を地域の人がする形にしていけないと難しいと思います。

○富士委員 今、指定管理が出たので、例えば、今、駒岡の保養所を改修しています。来年の春にオープンします。今、5件が手を挙げて指定管理が間もなく決定すると聞いてい

ます。4件か5件が手を挙げているということなのだけれども、結局、箱があってそれを貸すという指定管理と違って、プラス、観光、宿泊等の部分が今度は出てくるのです。そうしたときに、六億何千万円もかけて改修しているのだけれども、今度は、それを運営していくということになったときに、ずっと赤字というわけにはいかないのです。そうすると、手を挙げるところは相当検討するのです。

指定管理と一口に言って受けたのはいいけれども、だめでしたというわけにはいかない事業体なので、指定管理制度も相当な時期に見直しを含めて、問題のないような体制づくりをしていかなければだめだと思います。

○事務局（小角市民自治推進室長） 昔の管理委託制度という選択肢が残っていれば、様々な手法も考えられるのですが、法律が変わって、直営か指定管理の2択となっています。このような中で大事なものは、募集時の仕様書をちゃんと作り込んでいるかどうかです。この施設の場合、宿泊等という特殊な部分があるほか、この施設が改修・存続方針に至る検討過程において、存続をして改修してやるといったときに、地域の交流の場でもあった機能の維持とか、福祉的な観点からの拠点機能とか、いろいろな要素があ一つの施設の中に盛り込まれています。ですから、福祉とか地域の交流という機能と、宿泊という機能をそれぞれ得意とする団体が異なる場合、どちらに重みがあるのかというところを整理しておく必要がありますね。

○福士委員 今までは宿泊部分は実質的にはグランドホテルだったでしょう。グランドホテルがやっているとは誰も知らないのです。

○事務局（小角市民自治推進室長） 事業団から委託をしている形でしたからね。

○福士委員 そこら辺が全く見えなかったのです。でも、今度はそんなわけにはいかないのです。はっきりと見えるし、グランドホテルと出したほうがブランド的にいいわけだから人が来るはずです。しかし、それを出せなかったのです。そういう手法ではなく、よりわかりやすいような客の呼び方をできるようなシステムを考えたほうがいいと思います。

○事務局（小角市民自治推進室長） 逆に言うと、今度は指定管理者制度で公募方式でやるのだったら、コンソーシアムと一緒に結びついて名前を出す方法もあるのです。

○福士委員 そのほうが一般の方々には判断しやすいと思います。

○喜多副部長 そうですね。プロの知識と民間というか地域の人たちの知恵とですね。

○福士委員 検討する余地はあると思います。

○事務局（小角市民自治推進室長） いずれにしても、場は、地域が必要としていて、使いやすくするということです。

○福士委員 そうしたら「まこまる」も黙ってもうまくいくのですよ。今のままだと、いろいろな仕掛け方をしている、なかなか行きづらいのです。

○事務局（小角市民自治推進室長） 結論から言うと、地域の声を聞き、声を生かすためには、余り結論を急くなという感じでしょうか。

○喜多副部長 ほかにどうですか。江田委員、質問などはありますか。



○江田委員 「まちづくりのレシピ」は、とてもいい冊子ができていると思います。できからもうすぐ半年ぐらいなのですけれども、利用方法とか、これを使った学ぶ機会は何か考えられているのですか。

○事務局（小角市民自治推進室長） 昨年度、まちセンを通じて各地域にご協力をお願いします。実は、ここに載っているのは三十数件ですけれども、ネタとしては120件ぐらいいただいております。その中でかなり特徴的なものを抽出して冊子にまとめています。この冊子についてはでき上がってすぐ市内の全ての町内会長宛てにお送りしています。

つくった目的は、まさに江田委員がおっしゃられたとおり、これをもとに、こういう課題に対してこんなこともやれるのだということ、まねをしてほしいのです。ですから、一つは、こういう事例を少し解説できるような研修会みたいなことを今年度中にやれればと考えております。

あわせて、そういう研修を通じてうちのところでまねしてやってみたい。でも、地域それぞれに特徴は違うので、このままはやれなくて、その地域にあわせて少しカスタマイズをしなければいけないということがあります。ですから、やりたい地区に手を挙げていただいたときに、コンサルを派遣して、この地域でこういうことをやるのだったら、この辺をもうちょっとこういう感じにしたほうがいいですねということ地域とお話ししながら、実施計画的なものをつくって、さらにその実施に対する財政的な経費についても、スタートアップの部分について助成もしますという制度を今回つくって進めているところです。

○喜多副部長 それは平成27年度ですね。

○事務局（小角市民自治推進室長） 平成27年度です。

○喜多副部長 これを私は知らなかったのですけれども、町内会に配っていたのですね。

○江田委員 これは、ネットでもすぐに見られますか。

○事務局（小角市民自治推進室長） ネットでも見られます。ここに載っていない90ぐらいまだあるのは、まちセン所長のパソコンでテーマで検索をして見られるようにしています。

公開の部分でいえば、全てに対して団体名から中身、さらにはこれも見ていただくと結構苦勞の跡がわかると思うのですが、本当は生の写真を載せたかったのですが、個人情報問題もあるので、わざわざ絵のように変換して載せているのです。そういう確認が全部にはとれていないので、残りの分については、一旦、所長用という形で整理しております。

○池田委員 冊子のイラストも優しいですよ。

○事務局（小角市民自治推進室長） ちょっと昭和レトロっぽい感じですよ。

○喜多副部長 でも、日置さんのまちづくりレシピの名前に似ていますね。そういう本があるのです。

○江田委員 私も持っています。

○池田委員 日置真世さんですよ。

○喜多副部長 日置真世です。

○事務局（小角市民自治推進室長） でも、同じことをほかの地域でも悩んでいて、ほかの地域ではこんなことをやっているのだということや、人材の確保というところも、町内会だけではなくて、うまくやれているところはいろいろなところとうまく結びついてやっているねということも少しも感じてもらえると良いかなと思っています。実際の場面では、突然、ほかのところに行って一緒にやりましょうということは大変なので、そのためにまちセンがあって、まちセンの所長がいるので、まずは、まちセンにご相談をいただければと思います。

○喜多副部長 議題について、ほかにはないですか。池田委員はどうですか。

○池田委員 町内会の加入率は全国平均で何%ですか。そういうのはわかりますか。

○事務局（小角市民自治推進室長） 全国平均は政令市ですら平均が出ないのです。そもそも把握していない都市も多いのです。

○福士委員 そういう調査をしていないのではないのでしょうか。

○事務局（小角市民自治推進室長） 多くの市は、住基ベースの世帯数を分母に、札幌市でいう住民組織助成金の申請世帯数で割って出しているのですが、都市によっては、地区の代表が行政が設置する協議会的組織の委員になっており、そういう委員を選出している地区は、そのことをもってその地区の世帯は皆、自治組織の構成員としてカウントし、そういう代表が出ていないところが未加入地区という計算をしているところもあります。

ただ、うちは、必ずしも低いわけではなくて、3大都市圏のように大きなところほど低いという感じです。特異的なのは、横浜が大都市でありながら割と高いです。逆に、比較的新しい政令市で、もともと一次産業が盛んだったようなところは、昔の集落とか地区の結びつきが強いので、今でも高いですね。

○喜多副部長 都市部のところは、町内会にこだわらなくても、小さい市民活動団体が出てきます。例えば、花を植えたり、沖縄に花植えおじさん隊みたいなのがいて、町内会に入っているかどうかかわからないですけども、独自にまちをきれいにという活動をしていたりということがあります。

○事務局（小角市民自治推進室長） 都市部の場合は、集合住宅が多くて、管理組合があれば事足りてしまうという住民意識によるところもややあります。

○喜多副部長 そこは分断されていますものね。

○事務局（小角市民自治推進室長） あとは、連合町内会です。札幌では間違いなく自治組織ですが、これは、多分、北海道だけで、本州の町内会連合会と呼ばれているものとは全く違うのです。

○福士委員 本州はないです。札幌だけです。

○事務局（小角市民自治推進室長） 町内会連合会という名前のもはあるのですけれども、行政が事務局で設置をしていて、言ってみれば、町内会と行政の懇話会のようなものなのです。ですから、自立的にいろいろなコミュニティーの行事をやっている札幌の連合

町内会とは大きく異なります。

○喜多副部長 そうなのですか。あとはないですか。

交流のところで、場の整備とありますね。平成25年の実績が20件で、平成26年の実績が24件で、平成30年には100件と書いてあります。ここは、下の27年度計画を見たら、場の整備をしたら13件程度採択予定と書いてあるのですが、ここはどういうふうな100件まで持っていくのですか。

○事務局（小角市民自治推進室長） これは、地域活動の場整備支援事業というのは、町内会館や空き家を活用して整備をしようということで、今年は予算枠としては年に13件ぐらいです。これを全部採択してもそこまでいかないのですが、先ほど話題になった学校併設型の行政が整備するもので、今、具体的に動いているのは中央区の二条小、次に中央小があって、その次のステップが石山地区であったりということで、それがぼつぼつこの期間中に出てくるのです。

○喜多副部長 それを見込んで平成30年までには100件になるのですね。

○事務局（小角市民自治推進室長） そうです。あとは、こちらに載っているうちの助成事業ではない市民集会施設の建築費等補助金という制度もあって、そちらの数も入れると、全部、予算枠ベースで積み上げると100ぐらいになる計算です。

○喜多副部長 100ぐらいという予想を立てているのですね。

○事務局（小角市民自治推進室長） 市民集会施設を建てかえるとか新築するということに対しては、市民集会施設建築費等補助制度があり、市費では2分の1補助なので、2分の1は地元負担です。上限額は建築費補助ということで1,800万円となっています。

一方、地域活動の場整備支援事業というのは、あくまでも新しくこんな活動をやりたいのだけれども、もともとある町内会館の部屋もそのまま、例えば、高齢者サロンをやりたいのですが、和室では腰や膝が悪くて座れないので洋室化したいとか、逆に、子育てサロンをやりたいのだけれども、板張りのままなのでカーペット敷きの部屋で危ない突起がないように改修したいという改修費に対して補助する制度です。これは、そういう活動計画とセットで提案して採択されると10分の10で500万円まで補助しています。

○喜多副部長 これは、町内会に向けてこういう助成金がありますということですか。

○事務局（小角市民自治推進室長） 町内会だけではなくて、地域活動の場はNPOでも申請できますので、チラシをまちセンで配布したり、広報さっぽろに載せたり、その他もろもろ、説明会もやっています。確かに町内会系の申請が多いのですが、実際にNPOが空き家を改修して地域の交流の場を開設する、例えば、れんがづくりの倉庫を改修して交流サロンをやりますということに助成をした例もあります。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 今の話はA4判横の資料の16ページに載っています。

○事務局（小角市民自治推進室長） 去年までは①、②があって、①の創造力実現事業が上限500万円で空き家を利用したパターンで、下の②の高機能化というのは町内会館を

対象としたもので、去年までは上限1,000万円になっています。ところが、実際に見てみると、本当に活動に使う部屋の改修は概ね400～500万円に納まっており、残ったお金を耐熱性の向上など躯体の改修に充てている例も出てきており、先ほど言った市民集会施設建築費補助金と何が違うのだという議論もあり、両制度のすみ分け、公平性の観点から、今年度見直しを実施しています。

○富士委員 基本目標4の連携という中で、ナンバー81の福祉のまち推進センター事業というのがあります。今、福まちというのは、ほとんどできてきて、高齢者に対するさまざまな活動をしていくということで、高齢者を対象とする活動の中で大きなウエートが出てくるのだらうと思います。そんなことで、何年か前から活動資金も、従来の一括交付ではなく、加算とかさまざまな事業というのに分けてやっています。ああいうものは、今後、相当詳細にやったほうが良いと思います。いろいろな分野でやろうとしている方がたくさんおりますから、今後も十分検討して、大きく育ててあげたほうが良いと思います。

○事務局（小角市民自治推進室長） 今は地区によって状況はばらばらですが、必ず、遅かれ早かれ、最後の究極の課題は地域福祉なのだと思うのです。行政がやる制度として、公助の充実ももちろん必要ですけれども、日常の共助とか互助というところを支援する福まち事業というのは非常に大事だと思うのです。

問題は、助成制度の対象を広げるとか充実が必要だと思っているのですけれども、今の加算方式というのは、地域側にとって使いやすいのでしょうか。

○富士委員 一括方法でずっとやってきたのだけれども、結局、活動してもしなくても一括で50万円ともらえるという時代はもう済んだと思います。差別をするつもりはないけれども、きちんとした活動をする者に対して加算としてあげたほうが、より中身を理解して活動に意欲が出てくるのではないかという気がします。

○事務局（小角市民自治推進室長） いずれにしても、地域福祉に対する財政的、人的、技術的支援を含めて強化しなければいけないと思います。その一環とし、区役所にいる保健師について地区担当制を導入し、もっと地域に出て行けるようにし、福まち活動についても、実際に見守りをやっている連町女性部の方や、単町の方など、直接そういった方の話を聞いたり、必要な相談を受けたりということも必要だという考えがあり、これに基づいて、区役所の体制も変えるし、地域が必要としている活動に対するいろいろな支援の充実を図っていこうとしているところです。

○富士委員 究極は、引きこもらないということです。だんだん年をとるに従って出てこなくなるのです。そういう独居の部分で結構大きな事故、事件が起きる可能性があるのです。いろいろな仕掛け方をやることによって、出てきてもらいたいのです。そうすることによって、一種の安否確認もできるし、一つの生きがいもそこで生まれればいい話です。個々に考えてはいるということですから、これは、これから相当深めたほうが良いと思います。

○喜多副部会長 福まちは、見守りをどうしたらいいかということで困っていますね。

○富士委員 見守りということ自体は簡単なのです。ただし、徹底して見守りをするにしても、専門的な知識があるのは行政だよとはっきりしてあげないと、やっぱり限界があるのです。近所に住んでいる方々に幾ら訪問しろと言っても限界があるのです。ある程度のところまではやるけれども、その後は行政の担当部署にそれぞれ対応してもらいます。そのほうが非常にうまく流れます。

○喜多副部長 もっと気軽に地域包括の人たちが地域に出てきて、気軽に相談ができたり、地域包括支援センターに相談すると、介護保険事業につながっていったりできるので、重要だなどと思っています。私たちの地区でも、カフェに地域包括支援センターの人を呼んで相談日みたいなものを設けるという事業を始めようかなと思っているのです。

そういうものの連携というのは、ただ見守りをしているだけではなくて、行政や地域包括支援センターにつなげるまでちゃんとやらないと本当につながっていかないのです。

○事務局（小角市民自治推進室長） 僕がまちづくりセンター所長をやっていた中央区の曙地区では、健康づくり教室に積極的に取り組んでいて、介護予防センターと地域包括支援センターも近かったので、月2回ぐらいやっている健康づくり教室に毎回来ていただいて、健康体操のほかに相談とか、高齢者への詐欺を避けるための寸劇だとかも、結構やっていたので、地域との結びつきはすごくよかったです。ああいう風に地域との距離が近くなると良いと思います。

○喜多副部長 連携の4のコーディネート人材の育成というところは、今年もソーシャルデザインのセミナーとかをやっていきながらコーディネートの人材を育成するということなのですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） そうです。今回、昨年度参加した方を含めて事業を行いたいと思っています。昨年、ソーシャルデザインのもう少し基礎的な部分をきちんと学んだほうがいだろうということで、今年は基礎コースと昨年にこの事業にかかわった人たちも含めて、実践コースという中身を設けて進めていきたいと考えております。

○喜多副部長 わかりました。コーディネートの人材はどういうふうにしたら育つのかなと思っています。去年も参加していたのですけれども、なかなか難しいです。

○事務局（小角市民自治推進室長） これはコーディネートなのか、意外とニーズが実践ノウハウだったりするので、支援する側と、実践していく側はカリキュラムとしていずれ分けて考えざるを得ないのかなと思っています。

○喜多副部長 地域に住んでいる普通の人たちがどういうふうに参加するかというきっかけづくりと、それをコーディネートしてつなげていくところと、両方の人材育成がありますね。

○事務局（安岡市民活動促進担当課長） 実際には、ソーシャルデザインという言葉自体が難しく、人それぞれの捉え方も少しずつ違う中で、どういうふうやっていこうという流れをうまくやっていけなかったのだと思うのです。来年以降も人材育成ということで進めていくのですけれども、昨年、今年みたいな形ではなく、もうちょっと人材育成に特

化したような形のプログラムのようなものをつくって、それに参加して学習してもらい、実践してもらいながらコーディネート力をつけるという仕組みづくりを少し考えていきたいと思っております。今までは、一緒に走りながら育ててくれればよいなというところはあったと思うのですけれども、人材育成ということに視点を置いた形のものを少し考えていきたいと思っております。

○喜多副部長 シニア大学とかがありますね。そこでボランティアを単位にするとか、必修ですというところでボランティアを体験してもらって、まちづくりに関心を持ってもらうという流れができたらいいかなと思っております。

昨日話した人が、シニア大学みたいなところに通っていて、そこは成果としてまちづくりに参加してくださいというのが条件だと言っていたので、私は亜麻保存会をやっているのですが、亜麻保存会の会員になりませんかという感じでたずねたのですけれども、余り興味がなかった感じでしたが、単位になるとかね。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 必ず実践を体験するということですね。

○喜多副部長 どこかの団体に必ず実習するみたいな体験をしてもらう。亜麻保存会と言われてもわからないでしょう。入りませんかと言われても引いてしまうという感じですが、実際に入ってみると楽しかったりということがあるのではないかと思いますので、そういう場も人材育成として……。

○福土委員 そういうときに、大学とやるといいです。というのは、我々地域には東海大学と市立大学がありますが、知らないうちにお互い競争し合うようになったのです。我々の地域にどんどん入ってきて、さまざまなことを仕掛けます。それに関して我々ができることとできないことといろいろ判断をしてやるのですけれども、これは、学生にとってみてもいいし、地域にとっても大変プラスになるのです。せんだって、東海大学の生徒は地域でスリーカフェをやりました。ああいうものは今までにないパターンなのです。あれから端を発して行って、次はどんなことをやるかということで、これは先生の指導力なのです。ゼミの力ですね。それと地域がぱっとマッチすると大変な力になって化ける要素があります。そういう面で、大学とはうまくやるといいです。

○喜多副部長 私も大学を巻き込んでいるのですけれども、商店街との関係がありまして、場所のお金を出さなければいけないというところでは、そこを地域の誰が負担するのかとか、せつかく大学からオファーがあっても場所がないためになかなか提供できないというがあるので、杉岡先生も言っていたのですけれども、今、市で場の創出のためにお金を出してくれているのですけれども、本当に細かいところで家賃補助があったり、そういうような場の提供がこれから求められると思います。

○福土委員 場所は幾らでもあるのです。あとは交渉次第です。今の東海の生徒がやっているところの大家は非常に理解がある方なので、極めて安いです。

○喜多副部長 極めてというのはどのくらいですか。

○福土委員 びっくりするぐらいの値段です。そういうものをするによって、採算が

合うような状況で運営ができるわけです。大学もいずれ卒業していった後はどうするのか。その後、我々地域がいろいろとアドバイスをして協力できるところは協力するということを考えて、地域と協力し合ってやっていかないと、ただ言うだけでは形にならないです。

○池田委員 そこには企業も何社か入っているのですか。

○福士委員 入っていないです。

○喜多副部長 企業も入ってほしいですね。

○池田委員 企業としてのCSRとかパートナー事業とか、意外と企業は何をしていいかわからないのではないですか。あいている事務所があったら場所貸しがあるのか、この事業をやりながら協賛といった具体的な協力体制というか……。

○事務局（小角市民自治推進室長） 平成26年度から、公募で地域貢献してみたいと手を挙げていただいた企業にコンサルを派遣して、その企業がどんな地域資源を持っていて、こんなことができるのではないですか、やるのであれば地域とのコーディネートをしますよという事業を始めています。

○池田委員 うちの近隣に発寒東小学校がありまして、うちの職員が学校に行つてうちの会社はこんな仕事をしていますとか、来月には小学校2年生が、見学に来ます。卒業式、入学式に呼ばれるという関係が今できてきているのですけれども、学校もどの企業が開放してくれるとか受けてくれるかはわからない部分もあります。

○事務局（安岡市民活動促進担当課長） 最初の一步が課題なのです。コンサルティング事業で、学校とつないだ例もあるのですけれども、企業が単独で行つてうまく関係を築くのはすばらしいことだと思うのですが、全然知らない企業が学校に行つても、学校側は、この企業は何をしに来たのだろう、もしかしたら自分たちの商売をしたいのではないだろうかと思ってしまうということも多いと思います。

○池田委員 会社の近くに2つ小学校があるので、私どもの保護帽があるものですから、新1年生に帽子を進呈するというのを提案しました。一つの小学校は、営利活動のように思われるから断りますと言われて、もう一方は協力的で、単なる寄附ではなくて、説明をして、校長先生みずからが転んで頭をけがするというのをいっぱい話されて、これで5年目ぐらいになるのですけれども、行くと、2年生や3年生が「こんにちは」と手を挙げてくれたりします。違った社会の困難事例が学校の中にあるのですが、企業ができることは何だろうと思っている企業が多いと思います。

○事務局（小角市民自治推進室長） アンケートでは、興味はあるのだけれども、なかなか一步が踏み出せないとか、きっかけがないという話があります。今みたいな学校との調整も、全市統一した対応でということで教育委員会事務局が窓口となつてつないでくれるというふうにやれると本当はいいと思うのですが、それぞれの学校ごとに状況も異なり、一律的に適用するのはなかなか難しいということがあります。

私どももイベントなどで連携したいときに、校長会などで説明して、興味のあるところに手を挙げていただくというパターンでお願いすることが割と多いです。

○池田委員 今、多様な人材がいますね。うちは、かつて引きこもりだった方を積極的に受け入れているのですけれども、若者支援総合センターの清掃指導で入っているのです。今、5年くらいになりまして、男性が9名いるのですが、男性は定着するのです。この仕事を極めたいというか、余り迷いがありません。でも、女性は、今の仕事を2年ぐらいうると、これでいいのかと。自然だと思ふのです。クリーニングとか清掃ではなくて、もっと違った仕事にチャレンジしてみたい、そのときのバトンタッチを間違えると、せっかくやっと家を出て働くことをやってというときに、違った仕事のメニューを持っていないということになると、企業の連携とか体制も大事で、石山地区のようないろいろな方々がかかっているところで、企業が余り入っていないとおっしゃっていたので……。

○福士委員 企業というよりも、僕もシーニックバイウェイをやっているのだからわかるのだけれども、商売を立ち上げるという人に対しては地域を挙げて応援してあげるといふことで、ここ何年間で、いろいろなジャンルで商売をやっている方がかなり増えてきました。そういうものに対しては地域でやれる方法はたくさんありますから、応援してあげています。

○池田委員 困ると若者サポートステーションに相談に行つて、1回戻つて就労支援に入っている人もいますのですけれども、大体が20代後半です。どこへというの、今は、支えるのは事務局長をお願いして、事務局でコピーとか簡単な伝票書きをやらせてもらえかなといふことで、そのときに給料を払いたいのです。時給をしっかりと払つてといふふうにしなないと、そこでまた生活が途絶えますからね。今、そこのカフェで思っているのです。

○喜多副部長 企業も巻き込むような何かを……。

○事務局（小角市民自治推進室長） 企業と地域との連携支援についてはようやく始めたばかりなので、いろいろ試行錯誤しながらといふところなんです。

あとは、大学生と地域の連携については、卒業して人がかわるという問題があつて、サークルなど団体と結びついた形などだと、今の方が卒業しても後輩が入つて、次はこれだからといふのは代々引き継がれ意外によく回っています。

○喜多副部長 藤女子大学とやっているのは、3年間で入れかわりにしたのですけれども、ゼミなのです。ゼミに、これをやっているからといつて学生たちが集まつて、年度がかわつても常に13人いる形なのです。

○事務局（小角市民自治推進室長） そうなると、代がわりが非常にスムーズにいくのです。

○福士委員 定着しますからね。

○喜多副部長 ゼミの活動として認めてもらうといふのがいいかなと思ひました。

○事務局（小角市民自治推進室長） 大学だったら、経営学みたいところでちゃんと独立採算でできる研究をして、地域に出で実践するといふ取り組みも、たしか本州のほうでもよく見えますね。



○喜多副部長 北海学園で、麻生地区にある亜麻人（アマント）というカフェをどういうふうに戻していったらいいかとやったのですけれども、プレゼンをしたら、商店街のおじさんたちに、こんな机の上で考えたものがどうなのだとたたかれてしまって、かわいそうで、こんなものはだめだ、このところが全然だめだみたいな感じで言われて、あえなく粉砕しました。

○事務局（小角市民自治推進室長） 優しくこうしたらいいのではないとアドバイスしていただけるとよかったですね。

○喜多副部長 そうです。だから、いいところの強みを教えてくれたし、弱みを教えてくれたというのはよかったですよねと丸くおさめたのですけれども、学生が考えるものは難しいですね。

○喜多副部長 それでは、いっぱいご意見をいただいて、ありがとうございます。

ほかにはないですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 冒頭にお話をさせていただきましたけれども、本日、市長から発表がありましたまちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015です。これは、平成25年10月に戦略ビジョンということで札幌市の取り組みを定めたのですが、それを実現するという中期計画の中身になっております。今年度から31年までの5年計画となっております。

人口が少なくなってきたり、インフラが古くなって老朽化してきているということで、今後は張り詰めたお金の使い方をしていかなければいけないということで、これを中期計画としてまとめております。

この中の14ページです。計画の体系が書いていまして、柱が4本ほどありますけれども、市民まちづくり活動に関するところは、暮らし・コミュニティの地域マネジメント創造戦略というところの地域活動を活発化する環境づくり、地域マネジメントの推進というところが対象になろうかと思えます。

その辺の事業については、22ページ、23ページに書いております。先ほど説明しました平成27年度の今後の基本計画の取り組みを実現する事業も含まれておりまして、その目標値とそれぞれの概要を書いております。後ほどご覧になっていただければと思います。

もう一つは、ホチキスでとめたものです。今お話ししたものは概要版ですけれども、本書は相当厚いページになることから、関係するところを抜粋しておりますので、後ほどご覧になっていただきたいと思えます。

○事務局（小角市民自治推進室長） 概要版で22ページと言ったところは、ほかにも事業がありまして、それが本書の37ページに載っています。政策目標3の地域の課題を地域の力で解決する街の施策1の地域活動を活発化する環境づくりです。

概要版で見ると、ハードっぽいことしか書いていないのですけれども、実際には、こちらを見ていただくと、3ページにわたっています。新旧の説明が入っていて、その他はど

ちらかというと、これまでもやってきた継続分です。41ページ目からは、概要版の23ページに書いてあるものと同じ施策2の地域マネジメントの推進です。

このほかにも、地域福祉の関係では、その前の基本目標の暮らし・コミュニティの1とか2というところでは、全体を見ると、経済、雇用、子ども・子育て、安心・安全、魅力と活力の創造などが重点プロジェクトと位置付けられています。

前の計画ほど市民自治が前面には出ていませんが、もう当たり前のことだという感じから、取り立てて柱とはしていません。徹底した地域主義と市長も言っていますので、地域との対話、意向の反映というのは当然のことだと思っています。

○事務局（安岡市民活動促進担当課長） 概要版の49ページ以降に行財政運営の取り組みというページがありまして、概要の中では具体的に何をやるということが余り触れられていませんが、本書の112ページ、113ページ、116ページをコピーしていますけれども、こちらに行財政運営の取り組みとして我々の市民自治推進室がかかわった部分だけ抜粋させていただいております。

○事務局（小角市民自治推進室長） 112ページにある市民や企業等との協働というのは大きなテーマで、地域、企業、行政の「市民力」の結集というのが一つのテーマになっております。

○喜多副部長 今まさに話していたものですね。これが発表されたのですね。ほかに説明はありますか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 事務局からは以上です。

○喜多副部長 それでは、予定された内容は全部終わりましたので、ほかに何かなければ、これで終了したいと思います。

皆さん、たくさんのご意見をありがとうございました。

○事務局（小角市民自治推進室長） 本日は、どうもありがとうございました。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 最後に次回のことをお知らせいたします。

来年の2月ごろに第2回目を予定しております。本日のご意見を整理して、また来年度に向けた取り組みの議論をさせていただきたいと思っております。それから、平成28年度の予算の報告もこのときにできればと考えております。

以上です。

### 3. 閉 会

○喜多副部長 それでは、次回は2月ということで、これで第1回事業検討部会を終了いたします。

ご協力を本当にありがとうございました。

以 上